

各種無料相談のお知らせ

月	法律相談 13:00~16:00			税務相談 13:00~16:00	行政書士相談 10:00~12:00	行政相談 9:30~12:00
	司法書士	弁護士	相続・登記相談			
H27.4月	8日(水)	20日(月)	1日(水)	3日(金)	9日(木)	21日(火)
5月	13日(水)	20日(水)	7日(木)	1日(金)	14日(木)	19日(火)
6月	10日(水)	22日(月)	3日(水)	5日(金)	11日(木)	16日(火)
7月	8日(水)	21日(火)	1日(水)	3日(金)	9日(木)	21日(火)
8月	12日(水)	20日(木)	5日(水)	7日(金)	13日(木)	18日(火)
9月	9日(水)	24日(木)	2日(水)	4日(金)	10日(木)	15日(火)
10月	14日(水)	20日(火)	7日(水)	2日(金)	8日(木)	20日(火)
11月	11日(水)	20日(金)	4日(水)	6日(金)	12日(木)	17日(火)
12月	9日(水)	21日(月)	2日(水)	4日(金)	10日(木)	15日(火)
H28.1月	13日(水)	20日(水)	6日(水)	—	14日(木)	19日(火)
2月	10日(水)	22日(月)	3日(水)	23日(金) 10:00~16:00	12日(金)	16日(火)
3月	9日(水)	22日(火)	2日(水)	—	10日(木)	15日(火)

※会場はいずれも野洲市役所庁舎本館1階相談室にて

**法律  
相談**

市民の方を対象に相続・登記・不動産・金銭・家庭問題など  
弁護士・司法書士による法律相談を無料で行っています。

相談時間：午後1時～午後4時まで 1人(組)30分以内  
申込み：事前予約制。前月より電話または、来訪により予約を受け付けます。  
注意：相談はひとつの案件につきお一人様1回限りとなります。

**税務  
相談**

市民の方を対象に国税(所得税・相続税など)に関して近畿税  
理士会員による税務相談を無料で行っています。

相談時間：午後1時～午後4時まで 1人(組)30分以内  
申込み：事前予約制。前月より電話または、来訪により予約を受け付けます。  
注意：相談はひとつの案件につきお一人様1回限りとなります。

**行政書士  
相談**

市民の方を対象に書類の作成(遺言書・遺産分割協議書・契約書など)  
に関して滋賀県行政書士会会員による相談を無料で行っています。

相談時間：午前10時～正午まで 1人(組)30分以内  
申込み：事前予約制。前月より電話または、来訪により予約を受け付けます。  
注意：相談はひとつの案件につきお一人様1回限りとなります。

**行政  
相談**

市民の方を対象に主に国の事務に関するご意見や苦情について  
行政相談委員(2名)が相談に応じます。

午前9時30分～正午 随時受付  
申込み：事前予約は必要ありません。当日、直接会場へお気軽にお越しください。

**しごと・くらし  
相談**

ハローワークと連携し、就職支援ナビゲーターと市民生活相談課  
相談員が就職の相談に応じます。

相談時間：午前10時～午後4時まで 1人1時間以内  
申込み：事前予約制。まずは一度ご相談ください。

**消費生活  
相談**

専門相談員が悪質商法や多重債務などのトラブルに関する  
相談に随時応じます。まずは、お電話を！

# あなたの生活をサポートします！

理由もなく解雇された

生活が苦しくて  
食べる物がない

覚えのない  
高額請求がきた

悩みがあって  
眠れない

収入が不安定で  
先が見えない

多額の借金を  
抱えてしまった

仕事がしたくても  
見つからない



聞かせて下さい、その悩み。  
話して下さい、その思い。

弁護士や司法書士に  
相談するお金がない？！  
⇒ **民事法律扶助制度**  
**があります！**

民事法律扶助とは・・・  
日本司法支援センター（法テラス）が、  
経済的に困りの方のために、無料で  
法律相談を行い、司法書士・弁護士の  
費用の立替を行う制度です。  
\* 利用できるかどうか要件があります  
ので、まずは、ご相談ください。

《**就職ナビゲーターによる  
就労相談をご利用下さい**》

時間：10時～16時  
※予約制  
場所：野洲市役所相談課

ハローワーク職員と相談員が、仕事の紹介や相談、履歴書の書き方、面接等のアドバイスを丁寧に行います。  
予約制でお1人様につき1時間ゆっくり話をして頂けます。

**まずは気軽に市民生活相談課にご相談ください！！**

～あなたの悩み、一緒に解決する方法を探します～

**野洲市 市民部 市民生活相談課**

〒520-2395 野洲市小篠原2100番地1

電話：077-587-6063 FAX：077-586-3677

e-mail soudan@city.yasu.lg.jp



～ ヌ 毛 ～